令和2年７月10日

関係各位

株式会社デュエル

代表取締役　元山　勇人

住宅型有料老人ホームほっとハウス滑石

施設長　濱﨑　正和

ほっとハウス滑石における新型コロナウイルス感染防止対策について

県内の新型コロナウイルス感染者新規発生が認められたことから、今後の感染予防対策について検討し、変更箇所についてのみご案内いたしますので、感染防止の趣旨を十分ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

一、面会について

令和２年７月１３日より

【面会許可対象者】

・長崎県内在住のご家族お一方につき週に１回のみ面会可能とします。１度に３名まで。

ご家族の他のごきょうだいなど、制限人数を超える面会とならないよう面会日時の配慮をお願いいたします。

面会可能時間についてはこれまで同様です。

・面会時に入居者のマスク着用をお願いします。布マスク等のご用意をお願いいたします。

二、ご入居者の外出・外泊について

【ご家族との外出について】

お迎えの方法と外出時間はこれまで同様です。

外出先での密になる状態、新規感染者発生都道府県のご家族様との接触などお控え下さい。

市中感染があっているものと考えた行動をお願いいたします。

【外泊について】

まずはご相談下さい。

外泊時の新規感染者発生都道府県のご家族様との接触などお控え下さい。

その他

全国での新規感染者の増加など、高齢者施設として非常に危機感をもっております。今後もできる限り面会が継続できるよう、面会時間の順守、玄関でのお声かけ、感染予防の徹底について十分なご協力をお願いいたします。

今回のご案内の有効期間は令和２年７月３１日までの有効期限といたします。

今後の状況によりご案内より先行して方針を変更する場合もございますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

以上